【別紙２】

ボートレース徳山公式ホームページリニューアル改修業務委託
プロポーザル実施要領

１　目的

この実施要領は、ボートレース徳山公式ホームページリニューアル改修業務委託（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

２　業務概要

（１）業務名

ボートレース徳山公式ホームページリニューアル改修業務委託

（２）業務の目的

別添のボートレース徳山公式ホームページリニューアル改修業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

（３）業務内容

別添の仕様書のとおり

（４）業務期間

令和９年２月５日から令和１０年１月３１日まで

（５）履行場所　周南市大字栗屋 1033 番地　周南市徳山モーターボート競走場等

（６）業務に要する費用（提案上限額）

金４６，８６０，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

３　参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当しない者であること。

（２）　参加表明書の提出時点において、令和８・９年度「周南市競争入札参加資格者名簿（業務委託)」の（大分類)「６　企画・製作」の（小分類)「８　ホームページ作成」に登録されていること。

（３）　参加表明書提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。

（４）　周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成２４年周南市要綱第３７号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

４　参加手続

（１）実施要領・仕様書等の確認

①　公告日

令和８年１１月２４日（火）

②　公告方法

周南市公式ホームページ

③　関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロード可能です。

URL　http//www.city.shunan.lg.jp/

（２）参加表明書の提出

①　提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

ア　参加表明書（様式３）

イ　本実施要領３　参加資格に示す確認資料

ウ　履行実績調書（様式４）

エ　会社概要（任意様式。パンフレット等でも可。）

②　提出期限

令和８年１２月８日（火）１６時必着

③　提出場所

周南市ボートレース事業局　ボートレース事業課

〒745－0802 山口県周南市大字栗屋１０３３

④　提出方法

郵送又は持参（いずれの方法でも提出期限必着とします。）

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送事故等により申込書類等が提出先に到着しなかったことによる異議を申し立てることはできません。

⑤　提出部数

提出書類各１部

⑥　参加資格確認結果

参加表明書提出者に対し、参加資格審査結果（様式５）を通知します。

５　質問の受付及び回答

（１）質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式１）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

（２）受付期間

令和８年１１月２５日（水）９時から令和８年１２月２日（水）１６時までと

します。（ただし、受信確認は、９時から１６時までとします。）

（３）提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

ボートレース事業課　E-mail：boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp

ボートレース事業課　電話番号：０８３４－２２－０５４０

（４）回答方法

令和８年１２月４日（金）１７時までに、随時、周南市公式ホームページに掲載します。

6　企画提案書等の作成及び提出

（１）提出書類

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

①　企画提案書表紙（様式６）

②　企画提案書（任意様式）

③　見積書及び内訳書（任意様式）

④　運用管理に係る見積書（年額）

※③、④は、業務内容及び人件費等の積算内容が分かるように記載すること。

（２）提出期間

令和８年１２月１０日（木）から令和８年１２月２５日（金）まで（受付時間帯は、土日祝日を除く９時から１６時までとします。）

（３）提出場所

周南市ボートレース事業局　ボートレース事業課

〒745－0802 山口県周南市大字栗屋１０３３

（４）提出方法

郵送又は持参（いずれの方法でも提出期限必着とします。）

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送事故等により申込書類等が提出先に到着しなかったことによる異議を申し立てることはできません。

（５）提出部数

提出部数は、正本１部、副本８部とします。ただし、企画提案書については、別に電子データ（ＰＤＦ）を電子メールで提出してください。

（６）留意事項

提出書類	補足
企画提案書 【様式任意】	・別添の仕様書に基づいて、具体的に記載すること。 ・用紙はＡ３版とし、横置き横書き（左綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦としたりすることは差し支えない。 ・頁数は指定しないが、頁番号は各頁の下部中央に、目次を除いた部分を通し番号とすること。 ・文字は、原則 11 ポイント以上とし、見やすさ分かりやすさに留意すること。

	・企画提案書の記述にあたっては、業務全体及び個々の提案について、明確なコンセプトに基づく企画内容及び効率的な運営体制等が、容易に理解できるよう留意すること。
見積書及び内訳書【様式任意】	・消費税及び地方消費税を含むこと。 ・企画提案仕様書に記載されている全ての項目の価格が明確に分かるように見積書を作成すること。
運用管理に係る見積書（年額）【様式任意】	・消費税及び地方消費税を含むこと。 ・企画案が選定されたときに必要となる金額を項目ごとに記載すること。

7　選定方法

（1）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

企画提案書の提出者が１者の場合でも、当該企画競争は成立するものとします。

①　開催予定日

令和９年１月１５日(金)

②　実施方法

ア　プレゼンテーションは、説明時間 20 分以内、質疑応答 20 分以内とします。

イ　出席者の総数は３名以内とします。

ウ　詳細な日時・場所は、後日、参加表明者に別途通知します。

（2）受託候補者の選定

①　評価会の設置

企画提案書等の評価は、周南市ボートレース事業局プロポーザル評価会設置要綱」に基づき、周南市ボートレース事業局プロポーザル評価会が行います。

②　評価方法

業務遂行能力、提案内容、(プレゼンテーション・ヒアリング内容)、業務実施体制及び価格を評価基準に基づき総合的に評価します。なお、評価者１人当たりの持ち点を 100 点とします。

③　受託候補者の決定

各評価者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を、受託候補者として選定します。なお、同点の場合は次の方法により選定します。

ア　評価項目の提案内容の点数が高い者。

イ　アにおいてもなお同点の場合は、評価項目の業務実施体制の点数が高い者。

ウ　イにおいてもなお同点の場合は、価格の点数が高い者。

④　最低基準点の設定

各評価者の持ち点の合計の 6 割を最低基準点とします。それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

⑤　選定結果

選定結果は、令和９年２月５日(金)以降、周南市公式ホームページで公表します。

また、プロポーザル参加者全員に「選定結果通知書（様式７）」を電子メール及び文書で送付します。なお、選定結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

【選定結果の公表事項】

ア　特定された受託候補者名、評価点及び選定理由

イ　参加者の名称（50 音順）

ウ　参加者の評価点（点数順）

注:イとウの対応関係は､明らかにしません｡参加者が２者以内の場合は、選定した受託候補者の得点のみ公表します。

８　評価基準及び配点

評価基準等については、下記のとおりです。

項目	評価基準		配点
業務遂行能力	類似した業務実績等、業務に必要な能力を有しているか。		5
	提案内容の実施に必要な人員が確保されているか。		10
	業務の実施について、無理のないスケジュールであるか。		5
提案内容	コンテンツ	仕様の内容を網羅した提案か。	5
		売上向上、新規ファン獲得、来場促進に有効な情報発信ができる提案か。	10
	サイト設計	現ホームページの課題やリニューアルの基本方針が明確に示された提案か。	10
		各デバイスにおいて、利用者の操作性を考慮した提案か。	10
		職員による情報更新が容易にできる提案か。	5
	デザイン	周南市らしさを表現したデザインか。	5
	アクセシビリティ対応	色の組み合わせやデザインの統一など、より多くの人が利用できるよう配慮された提案か。	5
	セキュリティ及びサポート	不正アクセス対応等のセキュリティ対策が講じられた提案か。	10
		アクセスが集中しても遅滞なくコンテンツを提供できるサーバーが確保されているか。	5
		アクセス解析等の機能が十分に備えられているか。	5

価格	見積書	５点 × 提案価格のうち最低提案価格 ／ 提案者の提案価格 ※小数点四捨五入	5
	運用管理に係る見積書	５点 × 提案価格のうち最低提案価格 ／ 提案者の提案価格 ※小数点四捨五入	5
合計			100

9　プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和８年１１月２４日(火)
② 実施要領等に関する質疑受付	令和８年１１月２５日(水)から 令和８年１２月２日(水)まで
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和８年１２月４日(金)
④ 参加表明書の提出期限	令和８年１２月８日(火)
⑤ 参加表明者の確認結果の通知	令和８年１２月９日(水)
⑥ 企画提案書等の受付期間	令和８年１２月１０日(木)から 令和８年１２月２５日(金)まで
⑦ 企画提案書の評価及びヒアリングの実施	令和９年１月１５日(金)予定
⑧ 選定結果の通知	令和９年１月１６日(金)予定
⑨ 業務委託契約の締結	令和９年２月５日(金)予定
⑩ 選定結果等の公表	令和９年２月５日(金)予定

10　契約（受託候補者特定後）

（１）提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

（２）契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則（平成１５年周南市規則第５１号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

11　留意事項

（１）失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

①　提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

②　提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

③　実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

④　評価の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

⑤　説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合

⑥　見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合

⑦　公告及び実施要領等に違反すると認められた場合

⑧　前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

（２）その他の留意事項

①　企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします。

②　緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。

③　企画提案書は、１事業者につき１案とし、複数の提案はできません。

④　提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。

⑤　提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）

⑥　手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。

⑦　参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式８）により、担当課へ届け出てください。

⑧　企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、周南市情報公開条例（平成１６年周南市条例第３６号）に基づき公開することがあります。

⑨　参加表明者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

⑩　企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします。

⑪　電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

12　問い合わせ先

所在地　　〒745－0802 山口県周南市大字栗屋１０３３

担当部署　周南市ボートレース事業局　ボートレース事業課
電話番号　0834-25-0540
FAX 番号　0834-26-1265
E-mail　boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp